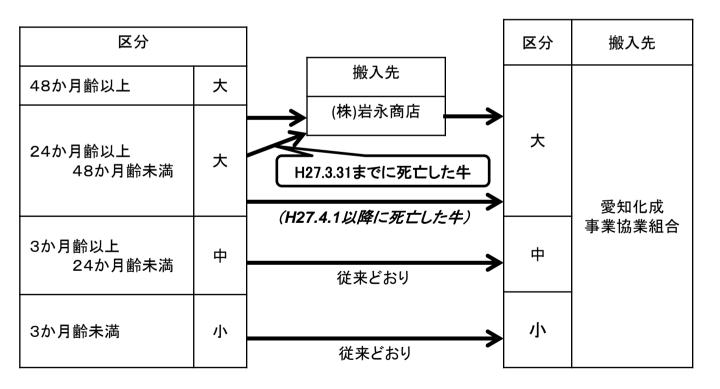
死亡牛の牛海綿状脳症(BSE)検査 対象月齢が変わります

平成27年4月1日から 24ヵ月齢以上⇒48ヵ月齢以上

家畜伝染病予防法施行規則および牛海綿状脳症対策特別措置 法施行規則が改正され、平成27年4月1日から死亡牛のBSE検査 対象月齢が24ヵ月齢以上から48ヵ月齢以上となります。

個体識別番号、耳標等により月齢を確認して搬入してください



不明な点がありましたら、中濃家畜保健衛生所までお問い合わせください 中濃家畜保健衛生所

> 美 濃 加 茂 市 古 井 町 下 古 井 2 6 1 0 - 1 TEL:(0574)25-3111 FAX:27-3092